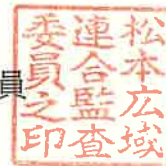




松広監第3号
令和6年3月4日

松本広域連合
広域連合長 臥雲 義尚 様

松本広域連合監査委員



令和5年度定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和5年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

令和 5 年 度

松 本 広 域 連 合
定期監査結果報告書

松本広域連合監査委員

小村 忠

古畑 秀夫

令和5年度松本広域連合定期監査結果

1 監査の対象及び範囲

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、下記3に掲げる箇所の事務の執行について監査を実施しました。

2 監査の期日

令和6年2月13日（火）

3 監査箇所及び内容

全体監査 事務局及び消防局

定期監査資料に基づき事務局及び消防局関係職員からの説明を受け、事務の執行等について意見を述べました。

4 監査事項

- (1) 係別業務の状況
- (2) 主要事務事業の概要
- (3) 歳入・歳出予算事業別執行状況
- (4) 需用費（修繕費）の状況
- (5) 委託料の状況
- (6) 使用料・賃貸料の状況
- (7) 工事請負費の状況
- (8) 負担金補助及び交付金の状況
- (9) 行政財産使用許可の状況
- (10) 普通財産貸付の状況
- (11) 自動車等管理の状況
- (12) 備品取得の状況

5 監査委員の意見

定期監査全体を通して、各部署とも適正に事務執行がされており、指摘事項はございません。